商品概要説明書

フリーローン（三菱ＵＦＪニコス型）

（令和６年２月１３日現在）

商品名	フリーローン（三菱ＵＦＪニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。 （他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○６か月以上 10 年以内とし、１か月単位とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 2.3％～4.7％の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50％以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	－
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または融資部債権保全課(電話：０８２－８３１－５９２３)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。

<table>
<tr><td></td><td>○紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、上記当ＪＡ融資部債権保全課またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。
広島弁護士会（電話：０８２－２２５－１６００）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。
なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、下表の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。
【対象者：個人】
<table>
<tr><td>契約金額</td><td>手数料</td></tr>
<tr><td>５００万円以下</td><td>無料</td></tr>
<tr><td>５００万円超</td><td>５，５００円</td></tr>
</table>
○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</td></tr>
</table>

ＪＡ広島市